

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（5月9日）

●5月9日、オンタリオ州政府は、5月11日から520か所の州立公園及び保護区を日中の利用に限り開放する旨発表しました。

●ジャパニーズ・ソーシャル・サービス（JSS）は平常の営業時間で営業中です。

1. 州立公園及び保護区の開放

（1）5月9日、オンタリオ州政府は、5月11日から520か所の州立公園及び保護区を、5月15日から残りの115か所の州立公園及び保護区を、日中の利用に限り開放する旨発表しました。

（2）現時点においては、同公園及び保護区内のレクリエーション活動は、ウォーキング、ハイキング、サイクリング、バードウォッチングに限定されます。

（3）また、洗面所、給水栓、キャンプ場、バックカントリーキャンプ場、屋根付きの宿泊施設、遊び場、ビーチ等、すべての建物と施設は引き続き閉鎖されています。

（4）詳細については、以下の政府発表を御参照ください。

<https://news.ontario.ca/opo/en/2020/05/ontario-opening-provincial-parks-and-conservation-reserves.html>

2. ジャパニーズ・ソーシャル・サービス（JSS）からの連絡

COVID-19による緊急事態宣言下にあります。JSSは電話・オンラインでの相談業務・カウンセリング・情報提供サービスを提供しています。

営業時間内は、相談員が電話及びEmailにて相談を受け付けています。留守番電話になった場合、折り返し希望の方は、必ずお名前、電話番号、御用件を簡単に残してください。

営業時間：平日 10時～18時

連絡先：416-385-9200 / takanori.kuge@jss.ca

ウェブサイト：<https://jss.ca/>

当面（少なくとも緊急事態宣言の発令期間中）、COVID-19に関する上記サービスは無料で対応させていただきます。その他の御相談も料金に関しては常に「応相談」ですので、御用の方は御連絡ください。

3. オンタリオ州の感染者数

5月9日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規346症例、累計19,944症例（累計死亡：1,599症例、累計回復：14,383症例含む）と発表しました。

州内では、一部経済活動等の再開を認める動きが始まっていますが、緊急事態宣言は発令されたままであり、不要不急の外出は控え、自宅に滞在することが求められています。

外出や散歩、軽度な運動を行う際には、緊急事態の下で講じられている措置を遵守し、他者との2メートルの物理的距離(physical distancing)の維持や手洗いの励行などの感染症対策を徹底するなどして、引き続き感染予防に努めてください。